

令和2年度

# 業務概要

秋田県立医療療育センター

# 基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

- 1 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
- 3 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
- 6 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。

## はじめに

秋田県立医療療育センターは平成 22 年 4 月に開設され、「発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うこと」を基本理念とし、秋田県におきます「療育」の分野で着実に成果をあげてきました。

昨年は新型コロナウイルス感染症の流行により、特に 4 月から 6 月にかけて、当施設の業務にも大きな影響がありました。この中で、当施設を利用される皆様が、医療面でも福祉サービスでも安全で快適にご利用いただけることを最優先とし、ご利用される皆様ならびにご家族様のご理解とご協力をいただき、現在まで大きな問題を生じることなく事業を進めることができました。

さて、令和 2 年度から始まりました第 3 期中期目標期間では、これまでに引き続き、地域の関係機関との連携をさらに緊密となるよう図りながら、ご利用の皆様やご家族様の視点に立った質の高い療育サービスの提供を目標としております。これには、医療面ではもちろんのこと、児童発達支援センターや生活介護事業など、当センターで直接的に支援させていただく業務を始め、総合相談部門や発達障害者支援部門を通じた療育関係での相談対応の充実や発達障害をお持ちの皆様への地域と連携した支援を行うとともに、秋田県の第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県障害者計画及び秋田県医療保健福祉計画を踏まえ、障害をお持ちのお子様やそのご家族様が、住み慣れた地域で、必要なさまざまな支援を受けながら安心してお暮しができる社会の実現に寄与するため、ご利用の皆様やご家族様、さらには県民の皆様から信頼される施設づくりに努めてまいります。

療育の分野では、平成から令和にかけて時代の変化とともに療育に関する施設として求められる内容が変遷してまいりました。

今後も秋田県におきます「療育」の中心として、ご利用の皆様・ご家族様を始め、県民の皆様からのご期待に応え、変化する時代に求められる業務を確実に対応できますように、スタッフ一同、さらに研鑽に努めてまいります。当センターにつきまして、今後とも何卒よろしくごお願い申し上げます。

令和 3 年 4 月

秋田県立医療療育センター長  
坂本 仁



## 目 次

### 施設の概要

1	名称及び所在地	1
2	事業内容	1
3	規模及び構造	1
4	沿革	2
5	組織図	3
6	職員数	4

### 事業内容

I	診療部	5
1	各診療科	5
	整形外科、小児科、小児科メンタルヘルス、精神科こころのケア、歯科、 リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科	
2	リハビリテーション部門	11
3	薬剤部門	13
4	臨床検査部門	14
5	放射線部門	16
6	臨床心理部門	17
7	栄養指導管理部門	18
II	看護部	19
III	入所部門	23
IV	育成部	28
	1 児童発達支援センター	
	2 保育所等訪問支援事業所	
	3 地域療育支援部門	
	4 生活介護事業所育成部門	
	5 医療型障害児入所施設育成部門	
V	短期入所・日中一時支援事業	44
VI	総合相談・医療療育連携室	46
VII	発達障害者支援部	48
VIII	感染予防対策室	52
IX	医療安全管理室	54
X	医療機器・情報管理室	55
XI	院内委員会等設置状況	56
XII	実習生・ボランティアの受入状況	58
XIII	業績	59

### 過去5年間の実績の推移

	令和2年度事業実績	67
--	-----------	----

## 資料

定款	85
全体配置図	90
案内図	94